

四国山地砂防

現場見学会行う

高所法面掘削工法

国土交通省四国山地砂防事務所は3月26日、佐々木建設(阿波市)が施工を進めるケイ谷堰堤工事で、ロッククライミングマシンを用いた高所法面掘削工法の現場見学会(写真)を開催した。見学会には、工事関係

社や国交省関係者など約40人が参加。ケイ谷堰堤の工事概要や同工法についての説明後、ロッククライミングマシンによる掘削施工を見学。安全性や作業効率についての具体的な質疑が行われ、関心の高さが伺えた。

高所法面掘削工法は、大昌建設(本社 千葉県)が国土交通省のNETISに登録(KT1010076)している掘削技術。バックホウが入り込めない急傾斜地の危険な掘削現場において、ワイ

ヤーで掘削機(ロッククライミングマシン)を吊るし切取作業を行う。また、転石や崩壊などの危険が伴う現場では、ラジコンによる遠隔操作で

の施工を可能としている。従来の人力作業より安全性が確保される上、工期の大幅短縮が図れる特徴を持つ。

